

公共用財産使用許可申請添付書類

1. 案内図・・・・住宅地図等に申請箇所を明記（赤で明記）
2. 公 図・・・・法務局備え付けの公図写しに申請箇所を明記（赤で明記）
3. 平面図・・・・使用位置がわかる図面（縮尺 1 / 100～ 1 / 200）
道路内を横断等により掘削する場合は、使用物件、掘削、
舗装復旧の位置、及び面積を明記
4. 構造図・・・・使用物件の構造がわかる図面（縮尺 1 / 10～ 1 / 20）
排水管を既設側溝等に接続する際は、接続部分の詳細図
を添付
5. 浄化槽等の
排水管接続
について
浄化槽等の排水管接続については、浄化槽認定シート、
その他必要であると思われる書類を添付。接続先が用悪
水路等の場合は、用悪水路管理者の接続同意書等。
6. 現況写真・・・・申請する場所の状況が分かるもの（遠景と近景）
7. その他・・・・使用申請箇所に、他者が所有、占用、管理する物（農業
用水路等）が有る場合には、その者の同意を証する書類
等。その他必要であると思われる書類を添付

※提出部数・・・・ 1 部

※登記簿の所有名義が鴨川市、又は、国土交通省、建設省、内務省等の所有
名義だが鴨川市が財産管理を行っている公衆用道路、用悪水路等について、
土地改良区等が機能管理を行っている場合があります。